

様式第2号の1

会議開催のお知らせ

第10回一関地区かわまちづくり協議会を次のとおり開催します。

令和5年7月21日

一関地区かわまちづくり協議会

- 1 開催日時 令和5年7月28日(金) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 3 議 題
  - (1) 第9回かわまちづくり協議会のまとめ
  - (2) 一関地区かわまちづくり計画の内容変更について
  - (3) 水辺プラザエリアの整備について
  - (4) 社会実験団体活動内容について
  - (5) 今後の予定について
- 4 傍聴定員 5名
- 5 傍聴の可否及び手続
  - (1) この会議は、傍聴することができます。
  - (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時55分までに会場においでください。  
なお、開催時刻以降は、入室できません。
  - (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。
  - (4) 会議の始め又は途中で、傍聴できないこととする場合があります。これは、審査、審議等を行う事項が、一関市情報公開条例第7条に掲げる不開示情報に該当すると認められる場合等です。
- 6 傍聴の際の留意事項（新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として）

- (1) 発熱又は咳等の症状がある場合は、傍聴を見合わせ願います。
- (2) 会議中に窓等を開けて換気を行うことがありますので、ご理解願います。

7 お問い合わせ先 建設部都市整備課都市整備係 電話21-8532